

北側エントランス改修実施のお知らせ

◆はじめに

日々、工事にご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

今回、北側エントランス改修について、お知らせいたします。
エントランス照明のLED化を行い、省エネ化及び環境への貢献をはかります。
北側エントランスの通り抜けは不可能となりますので、
引き続きのご不便をお掛けする事となりますが、予めご了承ください。

作業に当たっては、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、
作業の際に発生する規制などでご迷惑をお掛けする場合がございますので、
東側エントランス改修時同様に、何卒、ご理解・ご協力を賜ります様お願いいたします。

なお、案内を見られていない方にも、本作業についてお伝え下さいます様、お願いいたします。

◆作業実施の場所と日時

作業場所 本庁舎 北側(右側 案内図 参照)

作業期間 令和 7年 12月 6日(土)から令和 7年 12月 17日(水) 約2週間 予定
開庁日含む ※天候等により変わる場合があります。

作業時間 毎日 朝8:00～夕方5:00予定

※ 地下からの入庁もしくは南側出入口より入庁して下さい。郵便ポストの使用は可能となります。

◆作業による影響などについて

作業期間中は、「立入規制」を実施いたします。
詳細は、右側 案内図をご参照下さい。
ご不便をお掛けしますが、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

通行禁止及び立入規制実施日:上記 作業期間(終日)に同じ。

規制実施時間帯:上記 作業期間(終日)に同じ ※作業時間とは異なりますので、ご注意下さい。

影響内容:「立入規制」・・・規制日は北側出入口よりの進入は不可となります。
地下及び南側出入口より入庁してください。
駐輪場の利用は南側をご利用ください。

「その他注意点」・・・防水材や塗装材の影響で、個人差はあると思いますが、いくばくかの
異臭を感じる方もいらっしゃる可能性があります。
また、金属加工があり、切断音が発生しますので、小さいお子様連れの方々等には大変不快な思いをされる可能性があります。
予め、ご了承ください。

◆作業箇所・規制等の「案内図」

作業箇所、規制等は以下の通りになります。ご確認ください。

